

消費税 軽減税率解説セミナー

～令和元年10月から導入される軽減税率制度や対象品目について、
当社税理士がわかりやすく解説!!～

平成元年に初めて日本に導入され、税率3%で開始した消費税制度。30年経った**令和元年10月**より消費税の税率を10%へ引き上げると同時に「**軽減税率制度**」が導入され日本では初めて複数税率が適用となります。「飲食料品や新聞を扱わない事業者には関係のないこと…」などと思われがちですが、軽減税率制度は消費者(個人)はもちろん、**すべての事業者に影響があります!**

今回のセミナーでは当社税理士が軽減税率制度の概要から対象品目までわかりやすく解説します!

第1回 セミナー 内容

①消費税率10%と軽減税率制度とは?

②軽減税率対象取引とは?

- ・イートインとテイクアウトの判断基準は?
- ・飲食料品の対象範囲の線引きは?
- ・定期購読新聞の対象範囲とは?

③軽減税率導入により金額表示方法は変わる?

**軽減税率制度に関する疑問をお持ちの方は
是非ご参加下さい!!**

講師

税理士法人 合同会計

監査第一事業部 部長

税理士 加藤 勝

<今年度セミナー開催予定>

第1回 「消費税軽減税率解説セミナー」
令和元年6月19日(水)開催

第2回 「インボイス方式解説セミナー」
令和元年7月17日(水)開催

第3回 「事業承継総括セミナー」
令和元年秋開催

主催：税理士法人 合同会計 群馬県高崎市矢中町617-1

日時：令和元年6月19日(水) 14:00～16:00(受付:13:30より)

場所：(税)合同会計 研修センター 住所：群馬県高崎市矢中町617-1 TEL:027-347-0933

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お申し込みはFAXにて受付

FAX：027-347-2245

お申し込みの際は恐れ入りますが、下記に必要事項をご記入の上FAXにて返信をお願い致します。

貴社法人名		参加者名	
住所		参加者名	
電話番号		参加者名	

担当者：(税)合同会計 監査第一事業部 京盛